【様式第１号 別紙４】

事前着手理由書

やまなし外国人活躍企業支援事業費補助金の申請に当たり、次のとおり事前に着手しておりますので、やまなし外国人活躍企業支援事業費補助金交付要綱第５条の規定に基づき、補助金交付申請書に添えて提出します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事前着手内容 | 着手日（予定日） | 着手理由 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※　事前着手したことが分かる資料（申込書、契約書等）や事前着手の理由が分かる資料（申込期限が記載された応募要領等）を添付すること。

※　交付決定前に事業に着手（申込、契約等）することは原則認められません。事前着手は、事業の性格上又はやむを得ない理由があると知事が認めた場合にのみ、例外的に認めるものです。

なお、事前着手した事業に対し交付決定があっても、交付決定日以前に一部でも支出した経費は補助対象外となります。